|  |
| --- |
| 小　平　市　障　が　い　者　福　祉　計　画第四期小平市障害福祉計画【概要版】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

小平市の障がい者施策を総合的かつ計画的に推進していくために、平成27年（2015年）度からの小平市障がい者福祉計画・第四期小平市障害福祉計画を、新たに策定しました。

● 計画の期間

小平市障がい者福祉計画　　（障害者基本法に基づく市町村障害者計画です）

平成27年(2015年)度から平成32年(2020年)度までの6年間

第四期小平市障害福祉計画　（障害者総合支援法に基づく事業計画です）

平成27年(2015年)度から平成29年(2017年)度までの3年間

● 小平市障がい者福祉計画の基本理念と基本方針

　**≪基 本 理 念≫**

**健康で快適・自由で自立した生活の実現**

**ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり**

**ともに生き、暮らし支えあう共生の地域づくり**

　**≪基 本 方 針≫**

**○障がいのある人の自己選択・自己決定の尊重とそれを実現する情報提供の充実**

**○どんなに障がいが重くても地域で自立して暮らしていけるまちづくり**

**○ライフステージに応じた多様で一貫した支援のできる計画づくり**



**１）生活支援**

**の推進**

**２）生活環境**

**の整備**

**３）教育・発達**

**支援の充実**

**4）雇用・就労**

**の拡大**

**５）広報・啓発**

**活動の推進**

|  |
| --- |
| **施 策 の 柱** |
|  |  |  |  |  |



● 施策の柱

**本計画では、「基本理念」に基づいた「基本方針」に立って、重点的に取り組んでいく課題を中心に計画実現のための方向性を定めて、５本の柱立てによる施策を展開していきます。**



|  |  |
| --- | --- |
| 施 策 の 柱 | 施 策 |
| １）生活支援の推進 | **障がいのある人が安心して地域で自立した生活を送り、社会活動に参加できるように、障がいの特性に合った支援から一人ひとりに合ったサービス提供を進めるとともに、相談提供機能の拡充とグループホームなどのサービス基盤整備を推進し、さまざまな福祉サービスおよび医療サービスを提供していきます。** | **（１）相談支援と権利擁護の****体制の確立** **重点施策****（２）経済的自立の支援****（３）訪問系サービス****（４）日中活動系サービス****（５）居住系サービ**ス　**重点施策****（６）移動に関する支援****（７）保健・医療サービス****（８）その他サービス** |
| ２）生活環境の整備 | **誰もが地域で快適に暮らすことができるように、道路や公共施設などのバリアフリー化・ユニバーサルデザインを一層推進していきます。また、防災・防犯対策の充実を図り、誰もが安心して快適に暮らせる生活環境を整えていきます。** | **（１）福祉のまちづくり****（２）防災・防犯対策**　 |
| ３）教育・発達支援の充実 | **障がい特性に応じた専門的な支援が提供されるよう、質の確保を図り、保健・医療・福祉・子育て・教育等の関係機関等の連携を強化した総合的な支援体制づくりを推進し、ライフステージで途切れることのない一貫した支援の実現をめざします。** | **（１）療育・保育・教育の充実****（２）特別支援教育の充実****（３）放課後活動・生涯学習の****充実** |
| ４）雇用・就労の拡大 | **障がいのある人が適切な職業能力を身につけることができるように、自立や就労のための訓練を充実させていきます。****また、職業能力を持つ障がいのある人が福祉的就労から一般就労に移行していけるように、就職相談や就労支援を推進していきます。** | **（１）就労支援の充実 重点施策****（２）就労相談、雇用の場と** **職域の拡大 重点施策**　　　　 |
| ５）広報・啓発活動の推進 | **障がいのある人とない人が互いに理解し支え合って生きる共生社会を実現するために、広報・啓発活動をとおし、障がいに対する誤解や理解不足の解消を図っていきます。****また、障がいのある人が円滑に情報を受信・発信できるように情報のバリアフリー化を推進していきます。** | **（１）情報提供の充実****（２）相互理解と啓発活動の推進****（３）情報バリアフリー化の推進****（４）コミュニケーション支援の****推進****（５）ボランティア活動への支援とボランティアの養成** |



● 重点施策

　　本計画では、特に積極的な取り組みにより事業を推進していく必要がある次の３つの「個別施策」を、重点的な取り組みとして掲げています。

***１つ目の重点施策***

**相談支援の充実**

|  |
| --- |
| ●障がい者（児）の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用ができるよう相談支援体制を充実させ、地域移行を支援・促進します。●「地域自立支援協議会」において、福祉・保健・医療・保育・教育・就労などの各分野の連携を図り、生活支援の充実を推進します。●発達障がい者(児)への支援では、ライフステージで途切れることのない一貫した支援の実現をめざし、早期発見・早期療育に係る相談支援の拠点の創設について検討します。 |

***２つ目の重点施策***

**居住の場の確保**

|  |
| --- |
| ●地域での住まいを確保するため、グループホームを計画的に整備していきます。●障がいのある人の地域での住まいの確保に支障が生じることのないよう、地域移行支援、地域定着支援、障がい者自立生活サポート事業や住宅入居等支援事業を活用し、賃貸住宅への入居が困難な障がいのある人への支援を行います。 |

***３つ目の重点施策***

**就労支援の充実・雇用の場の拡大**

|  |
| --- |
| ●働くことを希望する障がいのある人に対して、職業訓練の場を提供し、一般就労に結びつくよう支援します。●一般企業などで働くことを希望する障がいのある人のために、公共機関や企業での雇用の場の拡大を推進します。 |





< めざす目標 >

● 第四期小平市障害福祉計画

地域生活への移行支援や就労支援といった課題に対応するため、これらの課題に関し、平成29年度を目標年度として数値目標を設定します。

①　施設入所者の地域生活への移行

**平成29年(2017年)度末までに、１3人（入所者の1１．５％）が地域移行することをめざすとともに、平成29年度末の施設入所者数を113人としました。**

②　地域生活支援拠点等の整備

**地域生活への移行等に係る相談、体験の機会・場の提供、緊急時の**

**受け入れ・対応、担い手の専門性、地域の体制づくりなどの機能を備えた地域生活支援の拠点等について、地域自立支援協議会等の場を活用して検討し、平成29年度末までに１つ整備することをめざします。**

③　福祉施設から一般就労への移行

**平成29年（2017年）度中に福祉施設から一般就労へ移行する人の数を16人とすることをめざしていきます。**

**また、就労移行支援事業所のうち、就労移行率３割以上の事業所を、１か所とすることをめざします。**



● 計画の進行管理

計画の進捗状況の評価・点検は、地域自立支援協議会において、ＰＤＣＡサイクルに基づき行っていきます。

|  |
| --- |
| **平成２7年３月発行　小平市健康福祉部障害者福祉課****（平成27年4月より障がい者支援課になります）****〒187‐8701　小平市小川町二丁目1333番地****電話　042‐346‐9540 　FAX 042‐346‐9541****E-mail　syogaisyashien@city.kodaira.lg.jp** |

　 また、社会情勢の変化や新たな国・東京都の施策、近隣市や市内の動向などに柔軟に対応し、必要に応じ見直しをしていきます。



